

議案 1

大阪京橋駅・大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会等の構成員の変更について

【内 容】

資料 1-1～1-3 のとおり

【説 明】

大阪府、大阪市の組織改正に伴い、大阪京橋駅・大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域都市再生緊急整備協議会、協議会会議、部会の構成員を変更する。

なお、構成員の人事異動に伴う変更も併せて実施する。

さらに、都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の改正により、協議会の名称を大阪城公園周辺地域都市再生緊急整備協議会に変更する。

議案 2

大阪京橋駅・大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会規約等の改正について

【内 容】

資料 2-1～2-3 のとおり

【説 明】

都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の改正により、大阪京橋駅・大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域都市再生緊急整備協議会規約等の地域名称を大阪城公園周辺地域都市再生緊急整備協議会に変更する。

また、都市再生特別措置法の改正により規約で引用している条項の番号が変更されたことに伴う規約の変更も併せて実施する。

なお、今回の議案については、協議会規約第 9 条の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げます。